

第1回柏崎市学区等審議会 概要報告

1 日 時 令和4年(2022年)4月14日(木)午後6時30分～午後8時15分

2 会 場 柏崎市役所4階 4-3・4-4会議室

3 出席者

- (1) 委員 17名 阿部会長、徳永副会長、五十嵐委員、池嶋委員、大谷委員、北村委員、小林(眞)委員、小林(美)委員、関矢委員、遠山委員、富川委員、中村(豊)委員、中村(義)委員、矢代委員、山田委員、吉田委員、飛田委員
- (2) 事務局 5名 近藤教育長、宮崎教育部長、田辺教育総務課長、池田学校教育課長、伊比教育総務課課長代理
- (3) 傍聴者 0名
- (4) 報道 3名

4 都合により欠席した委員 3名 片山委員、拝野委員、宮坂委員

5 会議概要

- (1) 教育長挨拶
- (2) 人事発令通知書交付
- (3) 審議会委員及び事務局紹介
- (4) 連絡事項

事務局から以下の項目を連絡した。

- ① 学区等審議会設置条例について
- ② 学区等審議会委員名簿について
- ③ 学区等審議会委員報酬等 口座振替依頼書について
- ④ 個人番号利用目的通知書兼提供依頼書について
- ⑤ 報酬・費用弁償の支払について
- ⑥ 市役所の利用について
- ⑦ 欠席時の対応について

- (5) 会長・副会長選任

互選により次のとおり決定した。

会長	阿部義章委員
副会長	徳永優子委員

- (6) 諮問

教育長から阿部会長に対して、柏崎市立小・中学校学区等再編方針について諮問書による諮問を行った。

- (7) 審議事項

「学区等審議会の進め方について」、「柏崎市立小・中学校学区等再編方針について」、以下のとおり審議が行われた。

質疑・応答

発言者

発言概要

【学区等審議会の進め方について】

- 事務局：（添付資料【学区等審議会の進め方】に基づき説明）
- 委員：グループワークのメンバーは各回で変わるのか。
- 事務局：メンバーの変更はせず、同じメンバーで進めていこうと考えている。
- 委員：メンバーが変わると議論がどこまで進んだか分からなくなるため、同じメンバーで行うのが望ましい。審議会でメンバー変更すべきだという意見が出たら検討するのが良いと考える。
- 事務局：原則同じメンバーで審議し、必要に応じてメンバーを変更することとする。
- 事務局：審議会の開催は、月1～2回程度の割合で開催することとし、審議会開催時において、次回開催日を決定する。現段階では第2、第4木曜日の午後6時30分からの開始を予定している。
- 委員：第2、第4木曜日が祝日の場合はどうするのか。
- 事務局：祝日と重なる8月の第2木曜日は前日の水曜日、2月の第4木曜日は翌日の金曜日に開催予定である。
- 事務局：市役所駐車場の施錠の都合もあり、午後8時を過ぎたら次の審議は行わないこととしたい。ただし、保護者等の意見聴取の場合は、この限りではない。
- 今後のスケジュールは、配付資料のとおりとしたい。令和4（2022）年4月から10月までは令和6（2024）年度の統合計画に記載のある学校を審議し、令和4（2022）年度11月から令和5（2023）年12月までを目標に令和8（2026）年度の統合計画に記載のある学校を審議する。
- 委員：地域に意見聴取へ行くのはグループ単位で行くのか。
- 事務局：委員全員から出席してもらいたいと考えている。地域への意見聴取は2回計画しており、1回目は教育委員会が主体で説明を行い、2回目は審議会としての考えを会長、副会長を中心に説明してもらいたい。
- 委員：関係者からの意見聴取はコミセン等で行うことになるのか。また、関係者というのは地元の方だけなのか、他の地域の方や各種機関の参加は想定しているか。
- 事務局：場所はまだ決めていないが、小中学校の体育館等を想定している。地域を限定せずに誰でも参加可能とすることを考えている。また、審議会の中で要望があれば、各種関係機関等の意見聴取も調整する。
- 委員：前回の学区等審議会では答申案提出後にパブリックコメントを行ったが、今回も同様に行う予定か。
- 事務局：事務局としては想定していないが、審議会が必要と判断すれば実施する。
- 委員：家族が意見聴取に行く地域外に住んでいることもあるため、広く意見を聴くために参加は制限しない方が良い。
- 委員：意見聴取は参加した全ての方が発言可能な形式にするのか。
- 事務局：事務局としては全ての方が発言可能な形式を考えている。ただ、審議会ではまずは保護者の意見を聴くべきだという意見が出れば形式を変更し、その後地域全体へ広げていくことも考えられる。
- また、関係者からの意見聴取した内容はホームページ等で広く周知することとしたい。
- 委員：周知の方法だが、子どもたちを含めた幅広い世代に情報を発信してほしいため、SNSを活用してほしい。

【柏崎市立小・中学校学区再編方針について】

- 事務局：（添付資料【柏崎市立小・中学校学区再編方針】に基づき説明）
（補足説明）新潟県が取りまとめた、小規模小・中学校のメリット・デメリットを配付するので、ご確認いただきたい。
- 事務局：説明を聴いた中で質問、意見等あるかと思うが、時間の関係上、次回グループワークで取りまとめた上で、事務局へ提言いただきたい。事務局としても可能な限り情報提供、資料提供を行っていく。
- 委員：今回の再編方針については、プロジェクトチームで作成し、市長、議会等にも示した上で公表されたものだと思うが、それは今後、審議会の中で調査審議して見直されるようなものなのか。
- 事務局：今回示した方針は、市内小・中学校の現状や児童生徒数の推移を市民の皆さまへ示し、今後のことを一緒に考えてもらうために策定・公表したものである。これを一つの案として、審議会で審議、検討をお願いしたい。
- 委員：プロジェクトチームの人数とメンバーの所属を教えてください。
- 事務局：プロジェクトチームは学校教育課、教育総務課の職員合計9人で構成し、オブザーバーとして教育長、教育部長が参加した。プロジェクトチームには他の部署は参加していない。
- 委員：次回はグループ討議の予定だったが、今日の再編方針を聴いて、全体の質疑応答を行った方が良いと思う。
- 事務局：次回は今回と同じ配置で全体での質疑応答から始めることとしたい。
- 委員：統合時期について、審議会で適当ではないという答申が出た場合、この方針は流れることになるのか。また、審議会で適当だという答申が出て、地域からの賛同が得られなかった場合はどうするのか。
- 事務局：統合に際して、審議会での答申というものを一番の判断材料とさせてもらいたいと考えている。ただ、どうしてもその答申に対して地域の賛同が得られない場合には、市で判断をさせてもらいたい。

(8) その他

次回開催は、4月28日（木） 18:30～20:15（予定）

(9) 教育部長挨拶

(10) 閉会

以上、相違ないことを確認する。

令和4年（2022年）4月28日

会長 阿部 義章

副会長 徳永 優子